

地域連携薬局等における 取り組みや現状

藤井寺保健所生活衛生室薬事課

調査方法

- 目的

地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の取組みを聞きとり、地域医療の質の向上に貢献していることを確認するとともに、認定取得促進に向けた課題について聞き取る

- 対象

地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の認定を取得している薬局（25軒）のうち更新申請又は立入調査のあった10軒

- 調査方法

立入調査や更新申請時に口頭で聞き取りを行った

- 調査時期

令和4年6月～10月（1回目の更新申請の時期に開始）

認定要件の概要

- (1) 患者が安心して相談しやすい環境
プライバシー等への配慮した構造設備 等
- (2) 医療提供施設（医療機関、薬局等）との連携体制
地域ケア会議や退院時カンファレンス等への参加など、関係機関と情報共有する体制
※情報提供の実績も必要
 地域：医療機関（介護施設等は含まない）へ月平均30件以上の報告①
 専門：医療機関（介護施設等は含まない）へがん患者の半数以上について報告
- (3) 地域でいつでも相談や調剤に対応できる体制
時間外の相談対応②、休日・夜間の調剤対応③、地域のD I 室 等
- (4) 高い能力を持つ薬剤師が患者に継続して関わるための体制
地域包括ケアシステム研修修了薬剤師／がんの専門性を有する薬剤師の配置
常勤薬剤師のうち1年以上勤務する常勤薬剤師が半数以上
- (5) 在宅医療への対応〈地域連携薬局のみ〉
麻薬、無菌調剤④及び医療機器・衛生材料を提供⑥する体制の整備
居宅等における調剤並びに情報の提供及び薬学的知見に基づく指導の実績⑤
（月平均2回以上）

①（月30件の報告）入退院時や外来、在宅訪問時の報告を満遍なく実施しているか

【できている】

- 入退院時の情報共有に点数がつくようになったので、意識して取組んでいる

※令和4年度調剤報酬改定 服薬情報等提供料3の新設

【入退院時が少ない（できていない）】

- 入退院時まで積極的に関与する人員がない
- 患者が入退院するという情報がない

② 開店時間外の相談

- 月数件 から 週 3 ～ 4 回
- 副作用の疑い
- 飲み忘れ
- 薬を飲んでいい症状なのか
- 手持ちの市販薬との飲み合わせ

③ 開店時間外の調剤応需

- ほぼなし から 半年に 1 回程度
- 夜間はないが、日曜・祝日の対応はあり

④無菌製剤処理へのニーズについて

- （麻薬の場合）内服やテープの処方が多く、注射剤で無菌製剤処理の必要となる事例が少ない（ない）
- 中心静脈栄養、疼痛管理における麻薬など、ニーズがある
- ニーズあり、今後も増えると考えている

⑤居宅等への訪問のきっかけ

- 自局が在宅に対応していることを認知している医師、ケアマネジャーからの依頼
- 外来で来ていた患者から薬局へ、在宅医療への対応を依頼
- 他職種がお薬手帳を確認し、これまで調剤した薬局として、対応を依頼

⑥医療機器及び衛生材料への関与

【在宅で使用する医療材料類（カテーテルや高カロリー輸液用バッグ、特定保険医療材料等）の取扱いの有無】

- なし
- 取扱いはないが、助言を求められることはあり、アドバイスしている
- 輸液ルートの手扱を行っていた（重症になると入院するため、事例が少ない）
- 医師の処方せんに基づく皮膚欠損用創傷被覆材の取り扱いあり

【在宅で使用する医療機器（人工呼吸器やシリンジポンプ）への関与】

- なし
- 使用について確認している

連携を通じた患者・他職種からの反応

- 積極的な情報提供により、医師の処方変更につながった
- 副作用の好発時期に薬局から電話にて副作用や服薬状況等を聞き取り、共有のグレード評価にて情報共有することで、病院も経時的に確認でき、評価いただいている
- 副作用の発現に気づき、中止に至り、感謝いただいた
- 地域包括ケアセンターでの薬の勉強会の講師として参加している
- 情報提供に対し、医師から問い合わせがあり、意見交換することがある
- コロナの無料検査の対応について医療機関と連携することで、地域のために対応ができています
- サービス担当者会議等に呼ばれ、薬剤師の専門性を求めている

認定取得に当たっての障壁（1）

【要件が厳しい】

- 居宅等訪問件数（月平均2回以上） → 都心にある他店舗では、往診医がいない
- 報告件数（月平均30件以上） → 件数が届かない
- 地域包括ケアシステムの構築に資する会議への参加
- 人的要件（常勤薬剤師）
 - チェーンなので、この人にこの店舗で経験してほしいと思えば配置すると難しくなる
 - 女性の離職が多く、人的要件が厳しい
- 地域包括ケアシステムに関する研修の修了 → 順番に受講させているが、足りない。受講者が多く受けられなかった。

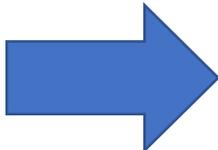
認定取得に当たっての障壁（２）

【取得のメリットが少ない】

- 認定を取得しても保険の点数がなく、他との差別化がない
- 認知度が低い（患者や他職種からの反応もない）

【申請手続きが煩わしい】

- （報告件数などが）レセプトの数と異なるので、数の算出に手間がかかる
- 新規申請時に提出した添付書類が更新申請にも求められるので、同じものは省略できないか



保健所の今後の取組み

- 地域連携薬局・専門医療機関連携薬局の周知
- 申請相談

認定を取得して変化があったか

- 医師からの問い合わせがあった
- 医療機関と連携がしやすくなり、治療に先立ち医師と相談できるようになった
- 薬局内での意識の向上につながっている



関係機関との連携など認定薬局の機能は、
薬剤師・薬局に求められる役割であり、
その機能を果たすことは
地域医療の質の向上に貢献する